

東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会

平成30年度審査結果について

1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び平成30年度モニタリング評価結果について

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。また、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についても適正に評価しており全体としての評価案に問題はない。

2 モニタリングの方法等に対する助言等

評価方法については、評価結果を外部から見た場合にも分かりやすいものとすることや、指定管理者にとっての動機付けにつながる視点なども必要である。

その対応としては以下が挙げられた。

(1) 緊急時・洪水時における避難場所との調整

前回から自治体と調整中であり、速やかに調整することと、緊急時の対応であるので様々なシミュレーションを行い、想定内の事態で済むような対応すること。

(2) 非常食について

非常食が高齢者向けのものになっているかを確認すること。

(3) アンケート回収率について

アンケートの回収率33%はそれほど低い数値ではないが、できるだけ保護者の方の御意見を集めることができるように調整すること。

(4) 運営委員会とセルフモニタリング委員会の関係性

運営委員会とセルフモニタリング委員会との関係性と業務確認を行うこと。

以上